

令和5年第2回
利根町議会定例会会議録 第4号

令和5年6月7日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	山崎敬子君	7番	船川京子君
2番	本谷孝君	8番	井原正光君
3番	佐藤眞一君	9番	五十嵐辰雄君
4番	峯山典明君	10番	山崎誠一郎君
5番	石井公一郎君	11番	大越勇一君
6番	新井邦弘君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	海老澤勤君
総 務 課	長	大越達也君
政 策 企 画 課	長	布袋哲朗君
財 政 課	長	蜂谷忠義君
防 災 危 機 管 理 課	長	亀谷英一君
税 務 課	長	鈴木壮君
住 民 課	長	永田幸夫君
福 祉 課	長	服部豊君
子 育 て 支 援 課	長	松永重生君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		勝村健君
生 活 環 境 課	長	飯島弘君
保 險 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		松本浩睦君
農 業 政 策 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大越聖之君
建 設 課	長	大越正博君
ま ち 未 来 創 造 課	長	清水敬子君
会 計 課	長	本谷幸洋君
学 校 教 育 課	長	中村寛之君

生涯学習課長 弓削紀之君
指導課長 丹晴幸君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 宮本正裕
書記 辰尾尚美
書記 齋藤リマ

1. 議事日程

議事日程第4号

令和5年6月7日（水曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午前10時00分開議

○議長（大越勇一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。

日程に入る前に、一般質問についての確認事項を申し上げます。執行部には反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは、反問する旨宣告し、議長の許可を得て反問してください。

次に、議員に申し上げます。会議規則第61条第1項の規定により、一般質問は町の一般事務についてたゞすものです。したがって、町の一般事務に関係のないものは認められません。また、町長のプライベートな内容などを聞く場でもありません。通告に従い、十分にこれらのルールを遵守するよう申し上げます。

それでは議事日程に入ります。

○議長（大越勇一君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

9番通告，7番船川京子議員。

〔7番船川京子君登壇〕

○7番（船川京子君） 9番通告，7番船川京子です。それでは通告順に質問をさせていただきます。

初めに，带状疱疹ワクチン接種費用の助成について。昨年12月定例会にて带状疱疹ワクチン接種費用の助成についての町のお考えをお尋ねいたしました。年度替わりもあり，茨城県内はじめ全国の自治体における対応にも大きな変化が見られます。そこで改めて，現時点における町のお考えをお聞きしたいと思います。

带状疱疹は，日本人成人の90%以上は抗体を有していると言われてはいますが，獲得免疫は年齢とともに弱まり，80歳までに約3人に1人が発症すると言われてはいます。再発症の可能性もあり，予防することが大変重要だと考えます。

そこで，带状疱疹ワクチン接種が予防策としては有効です。発症率が高くなる50歳以上の方を対象とした任意接種でのワクチン接種により，病気の発症や带状疱疹後の神経痛など後遺症の予防に効果を発揮します。

ワクチンは2種類あり，一つは乾燥弱毒生水痘ワクチンです。生ワクチンのため，免疫機能に異常のある疾患を有する人や免疫抑制を来す治療を受けている人は接種ができません。もう一つは乾燥組換え带状疱疹ワクチンです。平成30年3月に薬事承認され，不活化ワクチンで免疫機能が低下した人にも使え，発症予防効果及び効果期間ともに生ワクチンより高い数字になっています。

生ワクチンの接種は1回です。費用は約8,000円から1万円。一方，不活化ワクチンは2回の接種が必要となり，費用は1回約2万円から2万5,000円で合計約4万円から5万円かかります。接種費用は現在任意接種のため全額自己負担となります。また，国としては，带状疱疹ワクチン接種を任意接種から定期予防接種化することに関し検討されているものの，結論にはまだ時間がかかると感じています。

利根町においても，接種費用の負担を軽くしてほしいとのお声をたくさんの方からお聞きしています。全国に目を向けると，带状疱疹ワクチン接種費用の助成を行う自治体が，今年度に入り，大きく広がりを見せています。また，令和4年7月1日現在の調べでは，茨城県内で带状疱疹ワクチン接種費用の助成を行っている自治体はありませんでしたが，現在の県内状況も併せてお伺いしたいと思います。

昨年12月定例会にて，この带状疱疹ワクチン接種費用の助成について町長のお考えをお尋ねしたところ，次のようなお答えをいただきました。

国におきましては任意予防接種に位置づけられておりますが，ワクチン接種を希望される方が接種を受けやすい環境を整えることは，町民の皆様が健康に過ごすための有効な手段の一つと考えておりますので，町民の皆様の安心安全につながるよう，町としましても，

国や近隣自治体の動向に注視してまいりたい、また、検討してまいりたい、そういうふう
に考えております。

茨城県内でも令和5年4月から小美玉が今検討中ですが、やるという、助成する
ということで聞いておりますので、その辺も参考にしながら、やるという検討をしながら、
町ではどのくらいの患者さんがいるのか、高齢者が多いことも分かっていますし、町
民、住民の皆さんが本当にこれは必要だということは、前向きに検討しながら行っていき
たいと考えているところでです。

町民の皆様の健康を守るため、また、町長の御発言どおり、より多くの方が接種しやす
い環境を整えるためにも、带状疱疹ワクチン接種費用の助成について現在の町のお考えを
お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 船川京子議員の質問に対する答弁を求めます。

勝村保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長勝村 健君登壇〕

○保健福祉センター所長（勝村 健君） それでは、船川議員の御質問にお答えをいたし
ます。

ワクチン接種は、定期接種と任意接種に分けられ、带状疱疹ワクチンは任意接種とされ
ています。任意接種のワクチンは、国が使用することを認めてはいるものの、予防接種法
では規定されていないワクチンで、接種する場合の費用は自己負担となります。

御質問にありますように、带状疱疹予防として承認されているワクチンは、2種類ござ
います。平成28年に承認された水痘ワクチンと平成30年に承認された带状疱疹ワクチンで、
50歳以上の方が任意予防接種として受けることが可能になっています。また、これらのワ
クチンは、現在、国の厚生科学審議会において、有効性・安全性・期待される効果及び導
入年齢・生ワクチンと不活化ワクチンに関して、定期接種に向けての検討が進められてお
ります。

带状疱疹予防接種に対する県内の助成状況でございますが、今年4月28日現在で県が取
りまとめた資料によりますと、石岡市、筑西市、小美玉市、美浦村で今年度から接種費用
の助成を開始しております。助成金額につきましては、生ワクチンで3,000円から4,000円
を、不活化ワクチンで4,000円から1万円を償還払いなどによりまして助成している状況
でございます。

带状疱疹ワクチンの接種を希望される方に対して接種を受けやすい環境を整えることは、
町民の皆様が健康に過ごすための有効な手段の一つとして考えております。町といたしま
しても、接種費用の助成に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 今、課長のほうから助成をするという方向で検討しているという

お答えをいただきました。

この带状疱疹ワクチン接種費用の助成については、やはり一度、町長から現在のお考えをお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 带状疱疹ワクチン接種費用の助成につきましては、検討するよう指示を与えて、来年度から実施できるような感じで今、進めているところでございます。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 私が最も聞きたかった具体的なお答えをいただいて、大変うれしく感じています。任意接種ですので、予算的な問題だけではなく、やはり助成することにより責任問題もついてくるのではないかなと考えております。いろいろな部分で検討していただきながら、ぜひ来年実現に向け準備を進めていただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。子育て支援について。

初めに、町立小中学校における給食費無償化について、町のお考えをお聞きしたいと思います。昨日、同じ質問をされた議員もいらっしゃいましたので、重複の答弁をいただくことになると思いますが、あえてもう一度お願いしたいと思います。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 今年度の給食費につきましては、峯山議員の一般質問でも答弁したとおり、例年どおりの地元食材提供事業助成分及び物価上昇分の予算を計上するとともに、保護者の経済的負担を少しでも軽減できるよう、小学校児童は月額800円を減額して3,230円、中学校生徒は月額920円を減額して3,680円を徴収し、2割減額をしてみました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、今回の補正予算が承認されれば、令和5年4月に遡って令和6年3月まで無償化する考えでおります。また、令和6年度以降につきましては、国の動向や社会情勢を鑑みて判断してまいります。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 今、課長のほうから、国の動向と社会情勢というこの二つのキーワードをいただいたのですけれども、国の動向、そして社会情勢をもう少し具体的にお聞きしていきたいと思います。

一つには、そのお答えの中に入れていただきたいのですけれども、使える補助金等、何かそういったものを探ることはできないのでしょうか。それも加えてお答えいただきたいと思います。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） まず、国の動向なのですけれども、こちらにつきましては、骨太の方針等は報道されているもの、その中に、今年は給食費の調査をするということで今年1年間はお出しておりましたので、来年度4月頃にはその方針の中でまた補助金等が

出るのか、その辺がまず出ることが予想されます。

次に、社会情勢を鑑みてというところでございますが、こちらは昨日峯山議員のほうでもおっしゃってございました、茨城県内の無償化を実施している市町村等、そういう状況を見ていきたいと考えております。まず、昨日、こちらで調べた範囲ですと、城里町、大子町、潮来市、河内町、北茨城市、日立市、境町、稲敷市、こちらの8市町村が無償化を実施しております。水戸市につきましては、中学生だけが無償化している状況です。ですので、茨城県内で約5分の1市町村がこういうことを実施しておりますので、そういうことも鑑みまして、今後検討してまいりたいと思います。

補助金につきましては、先ほど国の動向ということで話させていただきましたが、その中で何らかの補助が出ることを期待している状況で、今、現状で使える補助金というのは、こちらではない状況です。

以上です。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 大変よく理解をさせていただきました。

この中でまず、令和5年度無償にするということは、3年間無償になると思います。そうすると、実際に家計を預かる保護者の方にとっては1年というよりも、支払いはやりくりの中で12か月毎月毎月追いかけてくるものだと感じています。3年間無償だったものがいきなり、昨日のお話ですと半額を視野に入れているというお答えがありましたが、いきなりたとえ半額であっても負担になるということは、利根町の中でのミクロの社会情勢としては、やはり保護者の方にとっては大きな負担が感じられるのではないかと思います。また、国の調査が始まり、来年、要するに令和6年度以降の動きが期待できる状況の中でもあると思うので、ぜひともこの給食費の無償化についてはもう一步前向きに調査研究を重ね、検討していただきたいと考えています。

もう一步言わせていただくと、必ずしも町の事業が全て町民の皆様が望んで支持をしているわけではないものも見え隠れするという印象も、私の中では否定できません。そういった中で子育てにおける給食費の無償化というのは、すごく大きな声が、うねりが起きている内容だと思います。先ほど申し上げた、必ずしもという数百万円から中には1,000万円単位の事業もあるかと感じています。それはまた別の機会に質問をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひともこの給食費の無償化には前向きに取り組んでいただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

続きまして、子育て支援の二つ目の質問をさせていただきます。利根町英語検定料補助事業について。

現在、利根町教育委員会では、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定を受検した生徒の保護者に対して、協会が定める検定料の半額を補助しています。受検した年度内に申請することで補助を受けることができ、昨年、令和4年11月28日からは

補助金の交付回数制限もなくなり、保護者の方からは大変喜ばれている事業と認識しています。しかしながら、現時点においては対象が中学生に限定され、小学生の受検は全額保護者の負担となります。2020年4月から小学校での英語教育の必修化が始まり、数年がたちます。

小学生を利根町英語検定料補助事業の対象とすること及び補助率を広げることについて、教育委員会のお考えをお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） まず、小学生への対象範囲の拡大につきましては、かねてより船川議員や保護者の方からお声をいただいております。その準備を進めてまいりました。現在は要綱の改正に取り組んでおり、6月の教育委員会定例会において承認をいただければ、夏休み前までには利根小学校の保護者の皆様に通知できると考えております。また同時に、町広報紙及び町公式ホームページへの掲載を通して、広く町民の皆様に周知してまいります。

続きまして、補助率を広げることにつきましてお答えいたします。

現在、英語検定料の50%を補助している本事業の補助率を上げることは、受検しやすい体制をつくる上で、有効な手段であると考えております。しかしながら、昨年度、交付回数制限をなくしたことにより、令和4年度の延べ申請件数が99件となり、令和3年度の25件と比較いたしまして約4倍の予算執行となっております。大幅な増加が見られました。また、今年度新たに小学生も対象となれば、さらなる申請件数の増加は確実であることから、申請者一律に補助率を上げることは現状では難しいと考えております。

そこで、今年度は小学生にも補助対象範囲を広げた上で、まずは経済的な理由により英検受検ができない児童生徒に対し、補助率を上げる形で手が差し伸べられるような補助事業となるよう、事業計画のさらなる見直しを検討しているところでございます。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） まず経済的な支援を必要とする児童生徒に補助率を上げるという、この姿勢は大変うれしく感じ、強く支持したいと思っております。ランドセルもそうですが、やはり必要なところに必要な支援をするという、その姿勢は支持させていただきたいと思っております。それと、小学生にまで広げるといっても、大変うれしく感じます。

先ほどの給食とこの英語検定の、給食費無償化と英語検定料の補助事業、両方に関連するのですが、これは教育長に見解をお尋ねしたいと思っておりますが、今、義務教育の中学3年生、そして義務教育がスタートする小学校1年生、年々中学3年生が100人以上卒業し、小学校1年生は50人、40人の入学です。年々義務教育を受ける子供たちが減少傾向にあることはとても残念ではありますが、これが現実だと思っております。

その中で、令和6年度以降、給食費もそうですし英語検定料もそうだと思うのですが、少しでも保護者の負担の軽減に向け力強く事業を進めていただきたいと念願するとともに、

子供の絶対数が減るということは、給食費は分かりやすいですが、検定料に関しても今は増えたかもしれませんが、これから減って子供の人数が少なくなれば、受検者の割合が増えたとしても実数の推移はどうなのかなという、その辺のことも、現場にいないので私には何とも言えませんが、そういったことを全体含めて、今後将来に向けての教育長の見解を伺いたいと思います。

○議長（大越勇一君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 私の考えなのですが、やはり公立の小中学校で学ぶ子供たちは、近隣の取手、龍ヶ崎の教育環境と大きく異なってしまっていると考えています。

さらに利根町の魅力を考えてときに、英語教育、これは一つの柱になっております。現時点でこの英語検定料の半分補助もそうですが、小学校の1年生から英語特区を申請し、6年生へつないでおります。さらに生涯学習課の事業として、月2回英語教室を行っている。大変英語教育に力を入れているというのをアピールして、子供たちの転入を促す一つになるのではないかなと考えております。昨日の質問の中にもありました、子供の奪い合いというのですか、そういったこと、地域間競争というところにおいても魅力的な教育環境をぜひつくっていきたくて考えています。ただ、無尽蔵に予算があるわけではございませんので、選択と集中、何を選択してそこに町の予算をつぎ込んでいくか、あるいは教育の事業として何を重点として進めていくかということを考え、町長部局と協議をしながら町の魅力、教育環境を高めていきたくて考えております。

指導課長から英語検定補助については小学校への拡大という話がありました。果たして英語だけでいいの、様々な検定事業がございます。私が学校長をしていた時には、英語と漢字をセットで会場を学校に持ってきたということがございました。今の検定、たくさんの検定がありますから、横に広げていくのか、その負担率をゼロにしていく、両方の考えがあるのかなと思います。

以上です。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 大変よく理解をさせていただきました。英語だけに特化して今回は質問をさせていただきましたが、教育現場の多様な状況も分かりましたので、取りあえず給食費と英語検定料補助事業については再三申し上げておりますように、ぜひ前向きに検討していただけたらと思います。

それでは、子育て支援の三つ目の質問をさせていただきます。2分の1成人式の取り組みについてお聞きしたいと思います。

今年度から新たな取組として、利根小学校4年生を対象に2分の1成人式がスタートすると伺っています。具体的な内容をお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 2分の1成人式の取組について具体的な内容ですが、小学4年生が一人一人将来の夢をボードに書いて、保護者の前で発表する授業になります。そのほか、歌「10才のありがとう」やダンスの披露、また呼びかけ等を行います。

今年度より、町から記念品として利根町商工会に加盟等をしている店で使用できる商品券を1人5,000円分贈呈し、町への愛着心を育み、将来的な定住に少しでもつながるきっかけとなればと考えております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 楽しいイベントになることを期待するところですが、この町内で使える5,000円、これもとても有効なプレゼントだと思います。子育て世帯の保護者の方にとって5,000円の商品券は、町内の飲食店で食事をしたり、ケーキを買ったり、家族で一つの区切りになる、楽しいひとときを商店街の皆様と共に過ごせたら、これはとてもすてきなことではないかなと感じております。ぜひとも成功することを祈念いたしまして、三つ目、最後の質問に移らせていただきます。

利根町奨学金返還支援補助金についてお伺いいたします。

町では令和4年度から新規事業として、利根町奨学金返還支援補助金がスタートされました。大学等在学期間中に奨学金を受け、卒業後に利根町に居住し、就業している者に対し、奨学金の返還に要する経費の一部を年額20万円、最長10年200万円を限度とし、交付する制度です。

初めに、令和4年度の実績と保護者等からの反響などをお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それでは、船川議員の御質問にお答えいたします。

令和4年度に利根町奨学金返還支援補助金等を交付した件数は10件で、54万7,000円を補助してございます。保護者等からの反響、問合せでございますが、令和4年度の間合せ件数が40件ございました。対象年度や申請時期の確認などについての間合せが24件、既に卒業している方から16件の問合せがございました。今年度につきましては、該当する方から1件問合せがございまして、申請時期の間合せでございました。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） それでは次の質問をさせていただき、そのお答えとともに次の質問に移らせていただきたいと思いますので、二つ目の質問に進ませていただきます。

これまで複数回にわたり制度の創設に向け、若者の移住・定住を目指し、つなぎ止めと引き寄せの二つの視点から、提案型の質問をしてまいりました。町で実施の運びとなった制度では、大学などの新卒者のみを対象としているため、つなぎ止めに対してはその効果が発揮される可能性に期待を寄せているところですが、事業展開を一步広げることにより、さらなるつなぎ止めや引き寄せに対しても有効性を望めるのではないかと考えます。今現

在、奨学金の返済をしながら利根町から通勤している若者も少なからずいるのではと考えます。

対象者の拡充を図ることで、20代、30代全般の若者をつなぎ止め、またUターン、Iターン、Jターン等引き寄せの2極から、若者の定住促進に寄与する可能性があると考えておりますが、町はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えをいたします。

一つ目の御質問で答弁させていただきましたが、新規学卒者でない方からの問合せも16件ございました。利根町奨学金返還支援補助金制度の対象者の要件につきましては、特別交付税を財源としているため、大学等の新規学卒者で当町に居住している方としていることから、既に卒業されている方やUターン、Iターン、Jターンの方は対象外となっております。船川議員のおっしゃるとおり、若者の定住促進につながる取組が必要であり、町も今年度から利根町結婚新生活支援事業補助金を新設し、若者の定住促進につなげたいというふうに考えてございます。

奨学金返還支援補助金制度の対象者の拡大につきましては、奨学金の給付を受けていない学生も既にいらっしゃいまして、町では奨学金のほかにも若者の定住促進につながる施策として、利根町新築マイホーム取得助成金や、先ほど申し上げました、今年度から新設しております利根町結婚新生活支援事業という制度もございますので、それらを含め総合的な視点で今後検討してまいりたいと思います。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 今の課長の答えの中で、町には給付金を受けていない、つまり奨学金を受けていない学生がいる、これは最初から分かっていることじゃないかなと思うのです。

それがどういう理由で今、答弁の中に出てきたのか理解が難しいのですが、もう少し分かりやすく説明していただけますか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 町の単独事業で行う際的时候には、既に給付を受けてない方もいらっしゃいます。あくまでも国のほうの施策としましては、対象者のほうを新規学卒者ということで特別交付税の財源を活用して、そういう制度を創設してございますので、それに対しましては町のほうでも積極的に取組をしていきたいというふうな形で答弁をさせていただいております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 制度設計の段階で、国がたしか10万円で町もそれと同じように10万円ということで年間20万円、国が10万円出していれば町も10万円ですけれども、町単では給付を受けていない学生もいるので、それはできないのだよとそういうお考えですか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） あくまでも、国のほうの財源を活用してできる制度でございます。その制度が活用できるのであれば、そういう趣旨にのっとって制度を町のほうでも補助をしたいという意味で、こちらの施策のほう、ほかの市町村もそうだと思うのですけれども、取り組んでいるところということで御理解いただければと思います。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 国の制度に対して町は支持をするけれども、町単ではできない、そう理解してよろしいのですか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 町単独ではできないというわけではなくて、町単独でこれから定住につながる事業をやるに当たって、そういう方もいらっしゃるのです、その辺を総合的にまた判断をして進めていきたいというふうな形で答弁をさせていただいております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） ちょっと受け止めにくい答弁をいただいているような印象を持っておりますが、聞き方を変えます。

町単で既に、ここにも16件の卒業して利根町在住の若者、また、私が8年、9年前に最初にこの奨学金のお話を一般質問で取り上げさせていただいたときのきっかけが、自宅から一旦外に出て東京で一人暮らしをして、奨学金を返しながら生活をしていくのが大変だという保護者からの御相談をいただいたことがきっかけで全国調査したところ、先ほど課長は国の制度に即して他の自治体も取り組んでいるというお話がありましたが、中には自治体で単独でやっているところもないわけではないと私は認識をしております。なのに、なぜ抵抗しているのかよく意味が分からないのですが、やはり新卒者だと限られてくると思います。本当に若者の定住促進を目指すのであれば、卒業して一旦出た若者が奨学金を返済しながら頑張って結婚を視野に入れ子育てまで考えたときに、親元近居という選択肢もあると思います。そう考えたときに、これはすごく魅力的なことだと思います。

それと先ほど課長は、今のお答えはまたきちんといただきたいと思うのですけれども、利根町結婚新生活支援事業のお話をされました。これは私の通告にはありませんが、あえて課長が答弁されたので申し上げたいと思いますが、これも国のお金も使って、利根町も併せて制度設計をされていると思います。しかしながら、国の縛りというか基準というか、その範囲の中で、利根町としてこれは果たして現実的なのかどうかということも、私個人的には大変疑問に感じているところもあります。この結婚新生活支援事業に関しては、29歳以下60万円、年収500万円、今の若者の中ではどのくらいの方がそこに該当するのかわかりませんし、利根町で結婚した場合、なかなかアパートもマンションも難しいところがあります。先ほどマイホーム助成金というお話もありましたが、併用はできないことに

なっています。

こちらの利根町結婚新生活支援事業、また、マイホーム助成事業、リフォーム助成事業等々に関しては次の質問の機会に議論をさせていただきながら質問したいと考えておりますので、これはこちらに置かせていただいて、今の質問に関しては、奨学金返還支援に特化してお答えをいただきたいと思っております。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 奨学金の返還事業におきまして、他市町村で独自でやっていることは承知してございます。

ただ、今の時点では、国のほうで子ども・子育て政策の強化に関する次元の異なる少子化対策の実現に向けてというものが、令和5年3月31日にこども政策担当大臣のほうから提出されてございます。この中には、今後3年間で加速して取り組む子ども・子育て政策ということで、これは高等教育の負担軽減というところなのですけれども、こちらの中で奨学金制度の充実等がうたわれてございます。また、いろいろな報道では、大学生、また専門学生、奨学金の負担が大きいということで、いろいろな情報が出てきております。

また、国のほうでも3兆円、また3兆5,000億円というような予算を確保して、来年度以降取り組んでいくということが表明されております。そうするとその中で、そこが見えた段階で、どのような形でこの奨学金、確かに16件の非該当の方がいらっしゃると思いますので、問合せ、かなり多いとは思っています。その辺も含めまして、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 課長のお答えが少し変わった印象を持ちますが、さっきまではできない的な印象だったのですが、検討的な方向に、今、まだ私が話しています。

この奨学金返還支援補助金制度創設に関しては、先ほども申し上げましたが、9年前から叫んでいる事業です。現佐々木町長になって、町長は公約にも入れていただき実現することができ、今年度からたとえ10件だとしても、この10人の若者が利根町に残ってくれるわけです。そして結婚する可能性が一番高い32歳、33歳まではいてくれる可能性が高いわけです。そこから結婚新生活支援事業、これもここにつなげることによって、さらに利根町に居住してくれる可能性が高くなる、そしてこの制度を町長にも申し上げる前に、私も自分の息子の年代を中心に多くの保護者の方から御意見を伺ったところ、今ここに住んでいて何とかならないのか、そういったお声はたくさんありました。16件問合せがあったということは、制度が創設されれば、もしかしたらこれ以上の問合せがあり、問合せの何割かは現実のものになるのではないかと考えています。

確かに、国の動向は承知をしております。私も公明党といたしましても、高等教育の支援に関しては力を入れています。だからこそ、少しでも早く利根町で制度が創設されることにより、その効果を発揮できる期間がもしかしたら限定されているかもしれないわけ

です。どこでも始めたら、昨日から複数の方が発言されているように、取りっこのなのです。陣取り合戦をやっているわけですから、せっかくこの10人という実績ができたのであるから、ぜひとも町としてもできましたら前向きに検討していただければと思って、今回質問させていただきました。

布袋課長，どうぞ。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 答弁が変わったというわけではなくて、あくまでも町が取り組んでおります移住・定住や少子化対策，ほかの制度もございます。また，先ほど言いました，奨学金を受けていない方という方の部分も含めまして，総合的に検討していきますということで，一番最初に答弁をさせていただいております。

それに付け加えまして，先ほど国のほうの動向のほうはまだ不透明なところもございません。利根町において，どこに町の一般財源，持ち出し分を充てたほうが移住・定住につながっていくのか，その辺を含めまして総合的な判断をして，奨学金がいいとなれば奨学金のほうに予算を充てていくようなことになりまして，逆に，空き家対策がもうある程度できて結婚新生活のほうがいいという形になれば，そちらのほうに充てていくような形になると思いますので，こちらにつきましては国のほうの動向のほうも注視しながら今後検討してまいりたいと，そのように考えております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 二つ質問させていただき……，一つは質問じゃないのですけれども，利根町結婚新生活支援事業，こちらを充実というお話をまたされたのですけれども，これも国のほうの動向，町単でやる，その辺私には分かりませんが，こちらが価値的であればというふうに理解をいたしました。違っていけば，次の答弁で発言していただきたいと思います。

今，課長のほうからマイホーム助成金とか，そういった別の総合的というお話があったのですけれども，定住促進のために助成する事業に関しては，御家族なり新婚さんなり若者が町に住んでくれることによって，税収が見込めるわけです。だからこそ，思い切った支援をされているのではないかと思うのです。

ということは，ある意味，奨学金返還支援を充実させる候補に出ていただけるだけでも，もしかしたらありがたいことなのかもしれませんけれども，どの事業に関しても税収が見込めるという背景，要するに若い方，高齢者の方でもそうですけれども，転入していただくことによって，人口が増え，町が活性化する，だからこそ支援し，助成するのだと思うのです。

だったら，それは税収や経済効果などを町の活性化も含めて調査研究をした上ではじき出していく，そう考えていくべきなのではないかなと思うのですけれども，いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） おっしゃるとおり、新婚生活につきましては今年度からできている制度でございます。先ほど奨学金のほうも、対象者の拡大する部分については一般財源のほうを当然充てる内容となります。新婚生活のほうも所得制限を緩和することになれば、当然一般財源を充てる、そういうような意味で説明をさせていただいております。

こちらのほうにつきましても、結局、今回、奨学金制度、昨年度から新設しまして10件の実績があり、16件の非該当の方からも問合せを受けております。今年度、新婚生活につきましては制度を開始しまして、これから該当される方、もしくは該当されない方、問合せがあると思います。それらを含めまして、今後、拡充をする部分につきましては、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 当然、担当課のほうで調査研究をしていただき、効果が望めれば、期待ができれば、町のリスクが少なければ行っていただけないかと思っております。

ただ、例えば町で国費を使えない残りの10万円を町で補助している、その10万円を、今、この利根町からお勤めに行っている若者に支援したとして、町はそんなに大きな負担がないと思うのです。そのように、この制度を創設するときの担当課長は一般質問の中で発言をされておりました。だからこそ創設していただいた制度だと考えております。どうか若者に残ってほしい、人口を増やしたい、生産年齢人口を増やしたい、これは皆共通した願いだと思います。そのために、それぞれの立場でできることを真剣に取り組んでいる、これが現実だと思います。今、るるやり取りをやらせていただいて、やはり町のために財源という背景も背負いながら誠実にお答えいただいたことは、うれしく感じております。

最後に、町長にやはり全体観に立って、町のビジョンというか、そういった部分で、この奨学金に対して見解をお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 両方聞いていました。船川議員おっしゃるとおり、若者が定住してくれることを望みながら、いろいろな事業を模索して今までやってきたつもりだし、議員の皆さん方にも協力いただいて、よそから来るようにいろいろなアイデアを出していただいて、ここまで来たなと思っております。国、町単、いろいろその辺を今、担当課で検討しているところなのですが、検討していく中で必ずそういう細かいところまで結果は出てくると思っております。

私は、町に人を呼び込むというか、昨日も出ていましたけれども、人の取り合いはいいだろうと、町から出さないようにこれからやっていかななくては駄目だという考え方です。船川議員の言っているとおり、町から人を外に出さないのだと、そういう考え方でいろいろな事業を進めていますので、そしてリーダーシップを取れる人を育てていこうと、そこに

人が張りつくんじゃないかと、何人も育て上げることで、そこに人が張りつくんじゃないかと考えておりますので、これから皆さんにそういったいいアイデアをどんどん出していただいて、担当課で検討していただいて、財源もありますけれども、いろいろな財源を見つけながら国にも働きかけながらやっていきたいと、そういうふうを考えているところでございます。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 今、相対的に勘案した町長のお答えをいただいた中で、町から出さないというお答えがありました。この町から出さないのが、私も一つのキーワードだと感じています。

先ほど課長の答えの中で、卒業された方から16件の問合せがあった、まさにこれは町から出さない、私が個人的に知っている若者だけでも数人います。何とか、御兄弟は対象になるけれども、上の子はならないのよと、そんなお声もいただいております。もし、町として効果が発揮できる可能性があるかと御判断いただければ、創設に向けて取り組んでいただけたと思います。また、制度ができて、仮に利用する若者がいなかったとしても、制度があること自体が町の強みになるのではないかと、そんなふうにも考えているところです。

課長、いいですか。何か発言いいですか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） おっしゃるとおり、まず町長も言われたとおり、移住ばっかりこちらのほうに人を呼び込むのではなくて、まずは利根町に残っていただく、なおかつ利根町の魅力を発信して、利根町にUターンとかしていただく、Iターン、Jターンもあるのですけれども、こちらのほうに住んでいただくような、そういう施策のほうをいろいろ議員の皆様とまた相談しながら、町民の声を聞きながら検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 今、課長がUターンというお話をされました。まさに先ほど町長がおっしゃった、町から出さない中に一旦出た若者が戻ってくる、これも町から出さないの中に入るのではないかなと、そんなふうに感じています。だからこそ、町内でリーダーシップが取れる人材を育成していく、これも支持したい取組だと思います。

最後に、私自身もこういう立場をいただいておりますので、町長にも立派なリーダーになったなと言っていただけのようなリーダーに成長したいと思い、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大越勇一君） 船川京子議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を11時10分とします。

午前10時58分休憩

午前11時10分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10番通告，10番山崎誠一郎議員。

〔10番山崎誠一郎君登壇〕

○10番（山崎誠一郎君） 令和デモクラシーの山崎誠一郎でございます。まず，町民の皆様におかれましては，傍聴にお運びをいただき，また，ライブ中継を御覧いただき，ありがとうございます。

また，先日の台風2号による大雨による田畑及び道路等をはじめ被害に遭われた皆様に，心よりお見舞いを申し上げます。けがや亡くなった方が出なかったことが，せめてもの救いだったと思っております。

なお，2019年12月の発症の報告から瞬く間に世界的なパンデミックとなり，その後3年半にわたりコロナとの闘いでありましたが，ようやくコロナ前の生活に戻りつつあると感じております。この間，コロナ対応を担っていただいた町内の医療関係者並びに保健福祉センター等の関係者の皆様には，心から感謝を申し上げる次第であります。本当に大変だったと思います。ありがとうございました。

それでは質問に入ります。私は，今回2期目として最初の一般質問に登壇しております。1期目に引き続き，今後利根町が行政，議会，住民が一丸となり，一步でも前に少しでも元気になれる可能性のある提案，提言をさせていただくつもりであります。特に，私の2期目の選挙において公約に掲げた，町民の皆様の安心安全，教育への取組，そして今後大きく変化が予想される行政及び自治体におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の真価，活用による行政の業務効率化やサービスの改善等に取り組む所存でございます。

それでは，今回の質問に入らせていただきます。今回の質問は，さきの町議会議員選挙において，私の公約，2期目へのさらなる七つのチャレンジの中の三つについて質問をいたします。まず一つ目の質問は今後の利根町として，DX（デジタルトランスフォーメーション）及びAI等への対応について，二つ目としまして，小学校統合後の小学校廃校跡地の有効活用について，三つ目としまして，防犯カメラの更なる増設等について，通告に従い順次，質問をいたします。町民が夢と希望を抱くことができる力強い答弁を，町長をはじめ執行部の皆様に期待いたします。

それでは最初の質問としまして，今後，行政の制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく，いわば社会全体のデジタルトランスフォーメーションが求められております。

まず，質問の前に，DXについて簡単に御説明いたします。DXとはデジタルトランスフォーメーションでございますが，デジタル技術で社会や生活を変えることであります。いわゆる変革でございます。簡単に例を挙げますと，Amazonがよい例ではないのかなと思っております。このDX，変革とIT情報技術の違いは，結論から申し上げますと，

明確な線引きはありません。また最近では、IT化の代わりにデジタル化という言葉が使われることが多くなりましたが、ほぼ同じ意味であります。

こうした認識に基づき、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が2020年12月25日に閣議決定され、地方公共団体は基本理念にのっとり、デジタル社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の特性を生かした自立的な施策を策定することとされております。

そこで、現在、国及び県からの指示で、利根町として現状と今後の取組について伺います。また、茨城県内では、自治体での取組が見られるチャットGPTの導入予定についても同じく伺います。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

[町長佐々木喜章君登壇]

○町長（佐々木喜章君） それでは、山崎議員の御質問にお答えをいたします。

まず、デジタルトランスフォーメーションについてお答えいたします。

国から示されております自治体DX推進手順書により、重点取組事項である行政手続のオンライン化、自治体情報システムの標準化・共通化、デジタル人材の確保・育成の3項目について取り組んでおります。

一つ目の行政手続のオンライン化につきましては、特に町民の利便性向上が期待される介護、子育て関係の手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とする申請管理システムの構築と業務システムの改修、オンライン接続の確認まで、令和4年度内に完了しております。現在、担当課においてオンライン申請の稼働に向けた最終確認をしているところでございます。

二つ目の自治体情報システムの標準化・共通化につきましては、令和7年度末までに国が定める標準仕様に準拠したシステムを国と共同利用するガバメントクラウド上へ移行、構築が完了することを目指し、準備を進めているところでございます。自治体情報システムの標準化・共通化の対象となっている業務は、住民基本台帳業務ほか19業務があり、現在、標準準拠システムと現行システムの変更点の比較分析等を進めているところでございます。

三つ目のデジタル人材の確保・育成によるDX推進体制の構築につきましては、内閣府所管の地方創生人材支援制度を活用し、紹介を受けた企業の中から選定したデジタル専門人材の派遣元企業と、昨年度より人材の受入れに向けて協議を進めており、できるだけ早く受入れを開始したいと考えております。

次に、ChatGPT導入についてでございますが、ChatGPTは高度なAI技術によって、ユーザーが入力した質問に対して、まるで人間のように自然な対話形式でAIが答えるサービスで、2022年11月に公開されてから、非常に高度な内容を含む文章まで生

成可能な精度の高さが話題となり、現在、利用者が増加しているサービスとして認識しております。一方で、インターネット環境を利用するシステムであるため、インターネット上の誤った情報を取り込んでしまったり、個人情報を入力した場合に情報漏えいの危険性をはらんでいるという問題点もございます。

県内では、つくば市、笠間市、鹿嶋市が一部業務で使用を開始し、行政サービスの向上と業務効率化を目指し、有効性の検証や効果、問題点の洗い出しなど実証実験を行っていると同っております。

当町におきましても、ChatGPT導入は、政策などの立案において非常に有効な手段であり、また業務効率化にも役立つことから、今年度受入れ予定のデジタル専門人材の民間ノウハウも活用し、前向きに検討してまいります。実証実験を行っている他市町村の情報も収集し、また国や県の動向を注視しながら導入検討について準備を進めてまいります。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○10番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。徐々に国のほうからも指示があって、令和4年度に解決するものは解決していているという今、答弁をいただきまして、引き続きこれからいろいろな問題が、問題というか作業等も発生してくると思っております。自治体はこれまで利便性や効率化、生産性の向上を目指して、住民サービスの向上や行政事務の効率化に取り組んできたことと思っております。これから自治体は、少子高齢化社会への対応、人口減少に伴う税収減等の問題で、それらにより人口の減少に伴って、職員数の減少につながるかもしれません。しかし、人口が減って、それらに伴い職員が減っても、事務における量はさほど大きくは変わらないものと思っております。

そして、それらを補うものとして、デジタル庁発足によるDXによる様式の統一化、システムの統一化、そして私が一番大きいかなと思っておるのは、クラウドの導入というか、クラウドの管理でございます。これを図られることによって、業務の効率化が進んでいくというふうに思っております。こうした状況を乗り越えていくためには、デジタルを活用した新たな取組がおのずと必要になってございます。

昨日の政策企画課長布袋さんの答弁にもありました、ITに詳しい職員の採用を考えると、また今、町長の答弁にもございました、人材を受け入れていくという考え、まさにそれなくしてというところだと思っております。DXの活用はこれからどんどん導入が図られると思いますが、引き続き他自治体に後れることのないよう対応をよろしく願います。

一昨日、昨日と、選挙の投票率の話がございました。選挙における投票率の向上にも、このナンバーカード等を利用して、例えば投票所まで何分ですかと個人個人のそれをクラウドに保存し、クラウドの分析をすれば、そしてパソコン上で将来的には投票ができるようになれば、投票率はおのずと上がっていくものだと考えております。このクラウドを活

用して分析をすると、そして合理化に結びつけていくというものが、このDX導入の中ではふだんの業務以外に、その分析能力そういったものがどんどんどんどん進んでいくのかなと思っております。

そして、ChatGPT、町長も前向きにという発言をされましたが、私も現在少しやっております。非常に便利であると感じておりますが、時にはおかしなものもあります。利根町というふうに打ってみると、群馬県の旧利根村ですか、今、沼田市になるのですか、そことごちゃごちゃになっている部分があったりして、整理はされていないのでありますが、これも過渡期といいますか、やっていきますといろいろな問題点が整備されて、それをクリアして、しっかりしたものになるという思いでございます。

ちょうど8年前に私、まだサラリーマンをやっていたのですが、総理官邸を立つと見渡せるところで勤務をしておりました。そこにドローンが墜落したという事件がありまして、私、実を言いますと、毎日屋上を見ていました。でもドローンを見つけることはできませんでしたが、後から考えたら、そこにドローンは墜落してあったと、1週間見つからなかったということでありまして、そういった場合に、はっきり言ひましてドローンというのは私も理解していなかったのですが、ああ、これが入ってくれば便利になるのだなという印象を持ったのですが、その墜落を機にマスコミはドローンの悪いところばかりを毎日のように一日中ニュースで流していたというところでもございましたが、現在そういったドローンでございますが、今現在は、例えば農業の農薬の散布やらそういったもの、あと撮影やらそういったもので非常に便利になってきていると感じております。警察業務や、あと物の運搬、そういったものもドローンが活用されていると思っております。

このChatGPTも、現在はいろいろなプライバシー云々でいろいろな問題を指摘されておりますが、そういったものを一つ一つクリアしていけば、また便利なもので活用していけるのかなと。遠い将来、GPTが、行政の業務においても議会の中においても非常に活用する方が増えて、悪いようにいってしまえば問題ですが、プライバシーそういったものもクリアして、良い活用方法を考えていけばと私は思っております。しかしながら、最後は機械に頼ってばかりでは、最後は人間の目で確認しなくてはいけないという思いもありますので、どうか利根町としても前向きにチャレンジされることを期待しております。

そういった取組について、政策企画課長、今後の再度の質問ですが、取組について伺います。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） IT化による業務改善としましては、令和4年度にAI音声認識による会議録作成システムというのを導入いたしました。こちらのほうは、録音したデータを文字に起こしていただくような形になっておりまして、出席者の名前を入れておけば、発言された方が音声を認識して、その発言した方は全てその名前が全部入るような形で、かなり業務的には役立っているということで、ほかの課のほうからも貸出しが

かなり多い状況でございます。

そのほかにも行政予約システムというものを導入いたしまして、集団検診などをホームページのほうから予約できるようなシステム、そちらのほうも昨年度導入してございます。また、POSレジ、昨年度コロナ交付金で購入してございますが、こちらのほうは、今年度内には電子決済ができるような形でデジタルのほうも進めていきたいと考えております。

今後は、各課のほうといろいろ話し合いながら、どういう業務が大変で、その業務に対してどうにかデジタル化ができないかということで今、受入れ企業さんのほうと相談をしているところなのですけれども、その企業さんのほうの協力によりまして、わがまま会議みたいな形で職員の悩みみたいなものを話し合う場所を設置したいと考えております。その中で、これであればデジタルで、こういう形で業務効率化ができるんじゃないとか、そういう御意見をいただきながら今後、業務改善のところにはAIのほうも導入、AIというか、デジタル化のほうを進めていきたいというふうと考えております。

ChatGPTにつきましては、山崎議員からも御指摘のとおり、なかなか誤った情報とかもいろいろありますけれども、使い方によってはかなり有効な手だてというふうに伺っておりますので、今後その辺のガイドライン、県のほうでも示されておりますけれども、そこら辺も注視しながら、今後導入に向けて検討してまいりたいと思います。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○10番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。

ちょっと言い漏らしてしまったのですが、DXやらAIやらクラウドやらと片仮名ばかりが私も発言しているのですが、これを利根町において知らない人はいっぱいおります。特に高齢者の人は、なかなか受け入れる、拒否反応を示す場合があるのですが、これ言葉で言いますと、デジタルディバイドと言いまして、情報格差としてインターネットやパソコンなどの使い方、使い道が分からない人の格差を言います。この人たちを支援するといえますか、そういったものが今回、下妻市で室を課にして、そこにデジタルディバイド担当ということをつくったということがあるので、ひょっとしたら参考になるかもしれないと思いますので、お願いしたいと思います。

いずれにしても、これからの5年、ひょっとしたら10年かかるかもしれません。このDXとともに行政自治体の大変革が行われることと思っております。行政、議会、町民が一丸となって、これに対応していきたいと思っておりますので、一緒に頑張っていこうではないかと思えます。

それでは次に、二つ目の質問に入ります。

昨年9月の一般質問に引き続き同じ質問でございますがさせていただきます。現在、若者を中心に世界的に普及していつているe-sportsスポーツに対し、利根町として今後どのように対応していくかを伺いたいと思います。

茨城県も約3年半前ですか、「いきいき茨城ゆめ国体」において、国体史上初めてとな

る e スポーツ大会「全国都道府県対抗 e スポーツ選手権2019 I B A R A K I」が開催され、その後も他県が引き続き3回ですか、国体において実施されております。その中で日本は世界に比較し、まだ遅れている状態ではありますが、今後は国内においても、まちおこし及び少子化に伴う学校廃校の利活用等に活用するなどの動きが多く出てきております。

そのような動きに対し、利根町として本年3月における令和5年度一般会計予算において、100万円ほどの調査費といいますか、予算が計上され、非常に期待をしているところでございます。それらを含めまして、町として今後どのように対応していくのかを伺いたいと思います。

また、ボルダリング及びロッククライミング等の施設を設置し、若者及び少年を呼び込めればとも考えますが、町の考えを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それでは、山崎議員の御質問にお答えいたします。

e スポーツにつきましては、昨年の令和4年第3回定例会でも山崎議員から御質問いただきました。その中で、旧文小学校は町民のための健康増進施設のほか、町内外から人が集まる施設といった複合施設としての活用方針が示されておりました。e スポーツを通じたコミュニティの形成や若い世代の集客、地域や年齢を超えた交流等、様々な効果が期待されることから、e スポーツに関する施設としての活用についても検討してまいりますというふうな形で答弁をさせていただきました。

昨年度は、若手職員から e スポーツ推進の企画書が提案されまして、若手職員とともに NTT の e - c i t y L a b o という施設を視察してまいりました。また、11月には、企業や学校、県、市町村等が連携し協力して、e スポーツの振興と産業化を目的として設立されました、いばらき e スポーツ産業創造プロジェクト推進協議会、こちらのほうに入会をいたしまして、e スポーツ事業に係る情報収集や機器のレンタルのサポートを受けられるような体制を構築しております。

今年度につきましては、先ほど質問でございますとおり、e スポーツ推進基礎調査として町民の方を対象としたアンケート調査、また関係団体へのヒアリング、先進事例の調査を実施いたしまして、当町における e スポーツに係るニーズや課題の分析を行い、具体的な施策の検討をしてまいりたいというふうに考えております。

ボルダリングやロッククライミング施設の整備につきましては、議員おっしゃるとおり、若者を呼び込むことが期待できる取組の一つとして認識しております。e スポーツ同様、町内外から集まる施設として活用方針が示されております文小学校であれば、若者を呼び込むための施設としてアクティブな体験ができる場所の提供もできると考えております。

今年度、文小学校の利活用につきましては、財政課において設計業務を実施する予定で進めているところでございますので、業者が決まり次第、そういう場所を設置できないかということも含めまして相談をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○10番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。着々と計画を立てていらっしゃるということを理解いたしました。

このeスポーツをやっている人によく話を聞くのですが、その方たちが言うには、ぜひ早いうちに、eスポーツの大会を利根町、それも文小学校の跡地で例えば開催した場合は、eスポーツのやっている方に聞くと、そこがいわゆる聖地と、聖地的な場となるというようによく言われます。そうすると、その場所が少年、若者の集客に結びつきやすくとよく言われるのですが、その辺も含めてまたいろいろ私も御相談させていただきますが、ぜひどのようなものになるかイメージが湧かないのですが、聖地になれば、それはありがたい話で、さっきの船川議員の質問にもありましたが、定住云々というのは非常に人口減少の中では非常に難しいと思っております。茨城県も300万人を切りました。現在、北海道に次いで北からいくと2番目だった茨城県も、まだ2番目ですが既に300万人を切って大分280万人ぐらいになってしまうような感じで人口が減っております。これはもう毎年毎年日本人が80万人減って、鳥取や島根や香川、徳島が一つの県が消滅してしまうような人口の減少になっているので、できればいっぱい住んでいただければ幸いなのですが、住んでいただかなくても人が集まっていられる施設として、元気になって活性化されるということを期待するものであります。

また、今のちょっと類似するのですが、スケートボードなのですが、つくばみらい市にあるスケートボードパーク、これ民間施設なのですが、近隣及び東京都内からも大勢の子供たちが多く来場しております。私の近所の方もお孫さんを連れてよく行っておられます。いつも大勢の利用者で盛況と聞いております。また、今年5月につくば市の、これはつくば市でやったのですが、流星台につくば市が整備したスケートボードパーク、これもなかなか盛況で少年や若者が集まっていると聞いております。

私が思うには、利根町の利点としましては、東京から50キロ圏内で首都圏に位置しているということ、そして、千葉県との県境にある、県境に位置しているということが挙げられると思います。その地理的な利点を生かして、どうか使用しなくなったこの文小学校の例えばプールを利用したスケートボード、体育館を利用したロッククライミングを整備し、少年、若者の集まる場所となることを期待するものであります。同じ質問になってしまいますが再度、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） スケートボードの件でございますが、文小学校の跡地利活用を検討しているところで、なかなか役場のワーキングチームや検討委員会のほうでもなかなかプールのほうは活用できるような話がなかったわけでございますが、民間の事業者の方からプールのほうを活用してスケートボードを造りたいというお話もそのときいただいております。ですので、検討委員会のほうではプールのほうにつきましては、民間

活用も視野に入れて検討するというので、プールの活用についてはそのような形でお示しをさせていただいているわけですが、今後そういう事業者が相談に来まして、ただ、あそこは市街化調整区域なので、料金を取ってできるかどうかというのはまた別の話になるわけなのですけれども、もしできるものであれば活用していただいて、そういうプールの水を抜いたところに、バンクというのですか、そういうのを造ってやることも可能なのかなというふうには考えてございます。

また、ボルダリングやロッククライミング、体育館という話で、体育館の舞台の中であれば設置も可能なのかなというふうに思います。こちらのほうは、財政課の、先ほども申しましたとおり、業者のほうが決まりましたら相談させていただいて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○10番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。文化センターの駐車場がいっぱいになるぐらい人が集まったら、町も元気になるし、活性化もされると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、三つ目の質問に入ります。これは、私、4年前着任早々の令和元年6月をはじめ、令和2年9月、令和4年3月、令和5年3月と、そして今回と5回目の一般質問であります。はっきり言ひまして、私のライフワークになっております。

昨今、悪質な事件が毎日のようにニュースで報じられております。そして、先月5月8日でした。銀座8丁目のロレックスの店において、16歳から19歳の10代の4人組による強盗事件が発生しましたことは、記憶に新しいことと思っております。防犯カメラの活用により、当日中のスピード逮捕につながったと報道がありました。

そのような中、現在、利根町には町内の現在11台設置されている防犯カメラのさらなる増設及び旧機種から非常に性能の上がっている新機種への交換への取組を実施し、利根町の防犯への抑止となるべく対策について伺いたいと思います。

また前回、質問した際に、町内の自治会で設置する際は町の補助金について、どういふ対応というか、対処があるのかという質問をしましたので、併せて再度伺いたいと思ひます。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 現在、町で管理している防犯カメラですが、既存の9台に昨年度より稼働を始めた2台を加えて、合計11台の防犯カメラが設置されております。

議員おっしゃるとおり、昨今悪質な事件や事故等が多発していることもありまして、犯罪抑止の観点からも、さらなる増設について、今後も警察と協議しながら、また、県の補助金の活用を含め検討していきたいと考えております。

旧機種からの更新でございますが、既存の9台についての一般的な推奨使用年数は5年

でして、また故障時のパーツについては生産終了後7年間はメーカー保存となっておりますので、生産終了後6年以上経過した防犯カメラについては順次、新機種への更新を検討してまいります。

また、最後に、地区への防犯カメラの補助金についてですが、現在、各地区の区長さんへ町の補助金の支援がある場合、地区が管理する防犯カメラを設置する意思があるかどうかについてニーズ調査を行っているところでございます。その調査結果を踏まえまして、こちらについても検討していきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○10番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。防犯カメラ新機種、非常に性能がいいと聞いております。5万人の中からも歩き方や体型やら、その癖を見抜いて探せと言うと10秒足らずで当てると、そういった性能のいい防犯カメラもあると聞いております。費用の面もありますし、補助金の面もあります。そういったものを警察といろいろ協議されて新しいものに換えて、抑止になればという思いを持っております。そして、もし犯罪が防犯カメラを増設したことによって抑止が働いていると、そして、もしその犯罪が発生した場合は、また速やかにその犯人の検挙に結びつき、最小限の被害で済むようになること、今回5回目の質問ですが期待いたしまして、私の質問を終わりにしたいと思っております。どうもありがとうございます。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員の質問が終わりました。

○議長（大越勇一君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

明日6月8日は、議案調査のため休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大越勇一君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（大越勇一君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

次回、6月9日も午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時44分散会